

令和8年6月12日

学校法人北海道星槎学園
理事会 御中
評議員会 御中

監事 澤田 和宏



監事 万字 達



私たち監事は、学校法人北海道星槎学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の実施結果について、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事監査計画に基づき、理事及び職員から報告を求め、重要書類を閲覧し、業務及び財産状況を調査いたしました。

また、計算書類（貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書及び附属明細書）について、会計監査人の監査結果並びに作成された帳簿・証憑類に基づき監査を実施いたしました。

2. 監査結果

(1) 事業報告・財産目録

理事の業務執行、業務及び財産状況は、法令・寄附行為に基づき適正に行われており、事業報告書等は法人の状況を正確に示していると認められます。

(2) 計算書類

計算書類及びその附属明細書は、学校法人会計基準に準拠して作成され、当該法人の令和7年度の財産状況及び収支の状況を適正に表示していると認められます。

3. 特記すべき事項

該当事項はありません。

以上